

Title	ドイツ語圏における文書形式学とモニユメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカ
Sub Title	Die Diplomatie im deutschen Sprachraum und die Monumenta Germaniae Historica
Author	Mersiowsky, Mark(Tsuda, Takuro) 津田, 拓郎
Publisher	三田史学会
Publication year	2010
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.79, No.1/2 (2010. 3) ,p.118- 135
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	講演録 ヨーロッパ中世史料学から見るドイツ歴史学：回顧と展望 研究会「中世古文書学（文書形式学）の現在： ドイツと日本」での報告 会期・会場: 2009年11月21日-22日, 慶應義塾大学日吉キャンパス
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20100300-0118

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ドイツ語圏における文書形式学と

モニュメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカ

マーク・メルジオフスキー

津田拓郎訳

親愛なるみなさま、

ドイツ語圏における文書形式学の始まりに位置しているのは、一六三三年にトリアーで発行された *Archiepiscopus et Electoratus Trevirensis, Per refractarios Monachos Maximilianos, Aliosque turbati* という論考です。この作者不詳の論考とともに古い時代の証書を学問的に扱う作業が始まりました。この作業においてドイツ歴史学協会、後のモニュメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカは、一八一九年の設立以来今にいたるまで重要な役割を果たしています。帝国男爵カール・フォン・シュタインによって一八一九年に設立された「ドイツ歴史学協

会」に起源を持つモニュメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカは、差し当たり大規模なインフラを備えることなしに代表者の居住地におかれていました。一八二三年以来活動していた学術分野代表ゲオルク・ハインリヒ・ペルツが一八七四年に解任されるとともに、この組織の形態が固まり、それは根本においては今日まで継続しています。総裁と並んで、年に一度開催される中央委員会が、モニュメンタの最も重要な機関となっています。中央委員会はとりわけ、総裁の選出と史料の編纂・刊行計画の決定を行っています。そこには、史料編纂者として選ばれた研究者たちが人的構成員として、ドイツ・オーストリアの様々な学会組織の代表者たちが組織的構成員とし

て所属しています。次第にMGHは、ゆるい人的結合から実体を持った施設へと発展していきました。その際に、古書体学者のルートヴィヒ・トラウベと、モニュメンティストのオズワルド・ホルダー＝エッガーの大規模な蔵書を受入れたことで、固定した研究所と人員の必要性が増大したのです。現在MGHは、一年間で約百四十万ユーロもの資金を与えられています。そこから十人の

研究者と八人の非研究者に賃金が支払われているのです。モニュメンタは一八七六年以降ベルリンに置かれていましたが、第二次世界大戦の終結以後はバイエルンに移り、一九六三年以降、バイエルン州学術文化省の法的監督のもとにおかれた公法に基づく団体となりました。この研究所はモニュメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカ総裁（現在はルドルフ・シーファー）によって率いられています。とりわけ重要なのはその図書館で、十三万冊以上の蔵書を備えており、おそらく中世に特化した専門図書館では現在世界最大のものであります。現在ドイツ中世史研究所とも呼ばれるモニュメンタの設立以来の任務は、重要な歴史史料の批判版の刊行です。この任務はここ数十年の間に、新たな史料群の包含と研究領域の拡大を通じて常に拡張を続けてきました。歴史叙述、証書、立法、法

書に加えて、書簡集、詩、記念書とネクロロギア、政治的論考、精神史に関する文書が編纂されています。研究所が発行する雑誌、『ドイツ中世史研究雑誌』においては、史料批判研究を通じて編纂作業が準備・評価されています。さらにこの雑誌は最新の国際的な中世研究の成果についての報告も行っています。

今から私がお話したいことは、文書形式学の発展、モニュメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカの役割、そして近代文書形式学におけるその役割です。ここではドイツだけでなくドイツ語圏全体を考慮に入れることとします。モニュメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカは当然のこととして国境を越えて活動しているからです。一八七六年以来オーストリア学術アカデミーの代表一人が中央委員会に加わっており、オーストリアにおいて重要な証書プロジェクトが進められました。スイスとも緊密な関係が存在しています。何年も前から一人のスイス人研究者が、スイス国民基金の資金援助を受けてミュンヘンのMGHに滞在しています。

ドイツ語圏における文書形式学は、モニュメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカの設立以前に一八六年の歴史を持っていきます。既に述べた、ザンクト・マクシミンの修

道士による偽作を批判する一六三三年の論争文書が、ザンクト・マクシミオン修道院とトリアー大司教座の間の長期に渡る「文書戦争」*bellum diplomaticum*を引き起こしました。おそらく偶然のことでしょうが、この争いはまさにそれにふさわしい対象を巡って生じました。ザンクト・マクシミオンの証書は、ヨーロッパ中世の最も重要な偽作群の一つであり、一九八〇年代にテオ・ケルツァーがこの問題を根本的に解決するまで、学会に対する挑戦であり続けてきたのです。一六三三年の論考の刊行は新時代を画することでもありました。一七二一年以来、この争いととも「文書戦争」*bella diplomatica*の時代が始まるという十分な理由があります。この「文書戦争」では、関係する諸党派が印刷メディアを用いて、証書に含まれる権利を保証するものであるとみなされた特定の証書の真正性を争ったのです。

十七世紀の二つの大編纂事業の間の争いの中で、文書形式学は法廷での議論の助けから一つの学問分野へと変化しました。一方ではジャン・ボランドによって始められた『聖人伝集成』がイエズス会のボランドイスト達によって進められ、他方では『聖ベネディクト会の聖人伝集成』が、フランスのベネディクト会士の修道会、いわ

ゆるモリリナー(サン・モール会士)たちによって編纂されました。イエズス会士ダニエル・パーペンブルックによって『聖人伝集成』四月第三巻において公表された、サンドニ修道院の最古の証書に対する偽作の疑いに対抗して、ベネディクト会士ジャン・マビオンは、一六八一年刊行の『古文書論六卷』の中で、強力な資料的基盤に基づく一般的・体系的な証書研究を構想しました。マビオンは、パーペンブルック・マビオン流の「古の羊皮紙についての真贋確定」のための方法的技術をもたらしただけです。

マビオンは刊本作成のための規則を与えることはありませんでした。彼の『古文書論六卷』の第六巻は証書編纂を扱っており、長い間スタンダードの位置を占めてきました。彼は常にテクスト作成のために、オリジナルないしは最古の伝来物を用いることを試み、刊行したテクストの中では常に、何を史料としたのかを明示しています。例えば、「自筆文書から」(しばしば所蔵地の記述も)、「カルチュレルに従った」、「ある研究者の写しに従った」、「刊本に従った」といった具合です。テクストは註解や理解補助の記述とは区別されて、視覚的に強調されました。彼は刊本の外形に関しても、「文書戦争」

の範にならつて、ファクシミレの形で図像を再現するレゲスタ（史料リスト）の形態を發展させました。全体の再現は銅版画としてのみ可能であり、それは極めて高価だったからです。そもそも図像を再現するレゲスタの体裁をとっているだけでも『古文書論』は豪華な作品なのです。

編纂技術に加えて方法論についても、マビオンは長期的に有効な基準を確立しました。十七／一八世紀のこの種の刊本の頂点に相当するのは、一七九一年に刊行されたブレキニによるメロヴィング期の証書集ですが、残念なことに一七九三年に革命の中で大部分が廃棄されてしまいました。極めて少数のみが破壊を免れています。十八世紀においては、学問的ないし歴史的関心だけが証書編纂の動機だったわけではありません。地域的な証書集が領邦君主の正当化のために作られました——例えばライプニッツの証書写本のように。まさしくフランスにおいて中世の証書は、君主の立法の原型としての誤った理解に基づいて、収集・刊行されました。証書は当時、将来的にも利用可能な諸権利を含んでおり、それに基づいて領土的要求が行われたため、フランスの大臣コルベールの指示でその収集が行われました。しかし多くの場所

では悪用の恐れゆえにそれらは持ち出されないうま保管され続けました。公開する目的を持たない刊本すらも作られました。スイスのザンクト・ガレンの修道士達が一七四八年に『証書写本』を二十四部のみ作成したのです。そのうち完全な形をとっているのはただ一部のみでした。

神聖ローマ帝国もアンシャンレージュも一八〇〇年前後に終わりをむかえ、憲法上の断絶が生じました。これらの出来事が証書の意義を根本的に変えることになりました。還俗、つまり古い修道院の解散と教会による支配の解消により、それまで熱心に守られてきた証書の蓄えは、爆発力を秘めた権原の保管庫から——革命の中でこれらの極めて多くが燃やされてしまいました——多かれ少なかれ時代遅れの歴史的文書収集へと、短期間の内に変化してしまつたのです。ほとんどヨーロッパ全土で起こつたこととして、文書形式学は同時に二つの古典的環境を失いました。法律家はアンシャン・レージュの終結以降、例外事例においてのみ証書を扱うようになり、この分野への関心を失いました。それと同時に修道院の解散によつて、常に重要であり続けてきた学識のある修道士達の学術的活動から物質的基盤が失われてしまいました。この後退の後、証書への取り組みは十九世紀になつて

再び活気を取り戻します。その幕開けは、ヨハン・フリードリヒ・ペーマーのレゲスタ作成でした。彼は、差し当たり従来の刊本に基づいて、君主の証書を年代順にまとめたのです。他方で、ドイツ語圏における文書形式学そのものは、神聖ローマ帝国が崩壊し法律家が証書研究から手を引いた後は、大部分眠りについてしまいました。革命が終わり、ナポレオン・ボナパルトが廃位され、ウィーン会議後に君主支配が再び確立された後になって、君主の証書が再び前面に現れてきたのは偶然ではありません。皇帝・国王証書は、一八一九年に設立されたモニユメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカの編纂計画の中にはじめから含まれていました。ペーマーは一八二三年から一八六三年に没するまで、事務長としてMGHに直接関わっていました。またMGHは、日本の帝国大学史料編纂掛をも含む、十九世紀の多くの国家事業のモデルにもなりました。ロマン主義的な情熱、愛国感情の高まり、政治的変革によって危機にさらされた貴重な証書群への配慮が、十九世紀前半における証書編纂を促進したのです。

編纂技術の分野では十七／十八世紀の状況が続いており、カール・ペルツがメロヴィング期（一）の証書の刊本を

MGH 国王証書篇としてフォリオ本で刊行した一八七二年まで、アンシャン・レジームは続きます。カール・ペルツ（一八二八—一八八二）の父、ゲオルク・ハインリヒ・ペルツ（一七九五—一八七六）は、モニユメンタの創設者シュタイン男爵の後継者として、何十年にも渡ってドイツ歴史学協会、つまりモニユメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカを率いていた人物です。十八世紀の専門家達と同じようにカール・ペルツは、メロヴィング期についての自身の版のために、古い刊本から抜き書きを行いました。その部分が特にプレキニに基づいているのかを明確に記述しませんでした。それゆえにペルツは「常法」に違反したのです。ゲオルク・ヴァイツは「証書はいかにして編纂されるべきか」と題した論考の中で、一八六〇年に既に当時の様々な証書編纂作業を考察していました（彼は父親のほうのペルツが失脚した後、一八七四年に協会の会長としてその後を引き継ぐこととなります）。彼は、「皇帝証書の収集に何年も費やした今となつては、古い時代のテクストのいくらか改良された印刷本で満足するわけにはいかない」として、その代りに、「それ故に証書の版について、さらにはより一般的な収集集について、第一の一般的要求を述べなくてはならない。

すなわち存在する限りにおいて、オリジナルや最古の写しに基づいてテキストを作成するということである」と要求しました。カール・ペルツはこの基準すらも満たすことは出来ませんでした。

ところが一八六〇年のヴァイツの見解も、当時の文献学の知識の水準には合致していませんでした。カール・ラハマン（一七九三—一八五二）は既に、新約聖書のテキスト文献学に始まり、やがてゲルマニステイクにも適用された、いわゆるテキスト批判法を要求していました。この時以降、もはや最古の写本ではなくて、校訂作業 *centio und Emendatio* を通じて再構築された原型こそが、突き止められるべきもの、そして編纂作業の成果として伝来から浮き彫りにされるべきものとなったのです。

証書編纂にラハマン流の方法が導入されたことは、文書形式学の大躍進を意味していました。これはテオドール・ジツケルの功績にあたります。この方法を文書形式学にも適用したのがジツケルだったのは偶然ではありません。カール・ラハマンはジツケルの父の知り合いで、一八一五年にはともに従軍した経験もあり、二人は親しい仲だったのです。友人の死後ラハマンは、ジツケルを自らの甥として扱いました。ジツケル自身、自伝的文章

の中で、ラハマンから彼の方法を教わったと証言しています。しかしジツケル自身の証言によると、彼にはラハマンの専門分野で活動するような勇氣はありませんでした。彼の要求を満たせないことを恐れていたのです。それゆえにジツケルは、パリのかの古文書学校での修行を通じて自身が習熟していた分野へと飛び込んだのです。古文書学校は、一八二三年にフランスの古文書学者養成のために設立されました。そこでは、その間によりがえっていたサン・モル会の伝統が継続していました。ブレグニのレゲスタが改訂され、ド・ヴァイイによって『古書体学の基礎』が刊行されています。ジツケルはフランス式の文書形式学とラハマンのテキスト批判法を自らの中で結合し、全体を諸部分の総和以上のものにしたのです。彼は一八六〇年代に、現代的な意味での学術的文書形式学を発展させました。素材としたのはカロリング初期の王と皇帝、つまりピピン、カール大帝、ルイ敬虔帝の証書史料で、文書形式学についての諸論文の中で、そしてとりわけ一八六七年の証書研究の中で成果を公表しました。それ故に、ジツケルの証書研究の五年後に出されたペルツの版は、ますます時代錯誤なものであるとの印象を与えてしまいました。文書形式学の突然の飛躍

に全く気付いていなかったのですから。

テオドル・ジツケルが一八六七年に証書研究とともに文書形式学の新時代の扉を開くと、君主の証書の包括的見直しが徐々に始まりました。それを担当したのはモニュメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカです。MGHはゲオルク・ハインリヒ・ペルツの失脚以降、とりわけテオドル・モムゼンの影響下で、一八七五／七六年に新しい体制に移っていました。テオドル・ジツケルによって作り上げられた基本原則が証書部門 *Diplomata* のプログラムとなり、その初めての事業は、オットー朝期の証書、つまり九一一年から一〇二四年の証書の学術版刊行でした。モニュメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカのアーカイヴに保管されているこの版の最古の試し刷りは、ジツケルが大いにラハマンに影響され続けていたことをしめしています。彼はまずラハマン流の「原型」という概念を受け継ぎました。後の段階になって初めてそれは「オリジナル証書」という概念に引き継がれます。ジツケルによると、書記や口述の比較が最も重要な方法的介入を構成していました。彼にとって真正性の批判に関して最も重要な問いは、証書が尚書局に即した形をとっているかどうかでした。証書編纂の際に、テクストの成立

の問題のみならず、真正性批判、さらには文書形式学的研究が常に中心におかれている現在の状況は、このジツケル流の方法ゆえに生じているのです。

モニュメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカの国王証書篇を皮切りに、大規模な国家的研究組織によって様々な国王・皇帝証書の編纂事業が行われました。フランスでは『フランス史に関する証書・ディプロマ集』、イタリアでは『イタリア歴史史料集』が現れ、ポルトガルからデンマーク・スウェーデンまで各地でさらなる事業が続いています。もともと、証書部門の代表テオドル・フォン・ジツケルは、当時のMGHの所在地であるベルリンで活動してはいませんでした。彼はウィーンのオーストリア歴史研究所の代表だったため、その指導下にあった証書部門もウィーンにおかれていたのです。カロリング期の証書を編纂することとなっていたエンゲルベルト・ミュールバッハーの死後、この作業は一九〇三年にミヒヤエル・タングルに委ねられました。一八九七年にウィーンからベルリンに招聘されていた彼の当時の弟子にあたる人物です。このようにして証書部門は二つに分かれ、古い時代を担当する部門が当時のMGHの所在地であるベルリンに移りました。テオドオール・フォン・

ジツケルによって担われたコンラート一世と九一年から一〇二四年までのオットー朝の君主の版を初めとして、モニュメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカは体系的に君主の証書を編纂し、ほとんどの空白を埋めてきました。

証書部門に関していえば、五世紀の最古のフランク王の証書群から一一九〇年のフリードリヒ・バルバロッサの死までの君主の証書について、二つの時期を除いて全てものが編纂されています。欠落しているのはルイ敬虔帝期の八一四年から八四〇年までとハインリヒ五世期の一一〇六年から一二五年の部分ですが、前者の時代に關してはまもなく埋められる見通しとなっています。この作業は原則として、常設の本部ではなく大学や学術組織で行われました。このモデルは現在にも当てはまりません。多くのモニュメンタの計画と同じように、証書部門の大規模事業も、ミュンヘンのMGHで行われるのではなく、MGHの中央委員会の依頼に基づいて個々の編纂者に委託されており、彼らは自分たちの大学で作業を行います。その際しばしば様々な学術団体の支援を受けることもあります。現在ルイ敬虔帝の証書編纂事業はボンでテオ・ケルツァーのもとで行われており、デュッセルドルフ・アカデミーの支援を受けています。この刊本と

ともに初期中世の君主における最後の大きな空白が埋められることとなります。作業の終了は二〇一〇年に迫っています。イングリッド・ハイドリヒによって作成され、まずインターネットと私家版で公にされたアルヌルフ一門の証書の版は、証書部門の枠組みの中で刊行するために、現在改訂されています。オットー朝の君主の証書は編纂済みですが、ザーリア朝の君主に関しては、ハインリヒ五世の証書が未だ欠けています。長い間マティアス・テイルがゲッティンゲン大学でこの作業に取り組んできました。彼の包括的な成果はまもなくインターネットを通じて閲覧可能になりますが、刊本の公開のためにはさらなる作業が必要となります。多くの事業は現在シュタウファー期について計画されています。ハインリヒ・アベルトが一九七〇／八〇年代にフリードリッヒ・バルバロッサの証書を刊行した後、現在では彼の弟子達がこの作業を担当しています。ハインリヒ六世の証書は、アペルトの準備作業に基づいて、ベティーナ・マレチェク・プフェルスキとベーター・センデスによってオーストリア歴史研究所で準備されています。フィリップ・フォン・シュヴァーベン

の証書は、オーストリア・アカデミー中世史研究所でアンドレア・リハチェクによ

って編纂されています。ヴァルター・コッホはバイエルンアカデミーの支援を受けてミュンヘンでフリードリヒ二世の証書に取り組んでおり、既に二冊の刊本を公開しています。この作業は現在も精力的に継続されています。マンフレッドの証書を現在担当しているのは、コッホの弟子であるクリスティアン・フリードルです。二〇一〇年二月に予定されている私のインスブルック大学への転任とともに、そこでハインリヒ（七世）に関する作業が行われることとなっています。二つの事業は古文書学者によって担われています。コンラードインの証書がヨアヒム・ヴィルトによって、——ここで我々はシュタウフアー期を離れます——アルフォンス・フォン・カステイリエンの証書がインゴ・シュヴァブによって編纂されているのです。しかしMGH証書部門の枠組みの中で刊行されるのはドイツの皇帝・国王証書のみではありません。ハンス・エーベルハルト・マイヤーの手によるエルサレム王の証書の版が現在印刷中です。後期中世に関しては、古典的な証書部門の刊本に従いつつもさらに大規模な素材に基づいて、それほど困難は伴わないであろう真正性批判を踏まえた上で、より簡潔で廉価な版が出されなくてはなりません。現在ペーター・トラウがザールブリュ

ッケンで、彼のレゲスタ・インペリについての作業に基づいてハインリヒ七世の証書の版を準備しています。

後期中世には証書が膨大になり全く新しい文書形式が現れたため、要求水準を満たすような完全な刊本は、証書部門からではなく別のシリーズであるConstitutionsの中で刊行されています。Constitutionsは立法部門Legesの中に位置づけられており、九一一年から一一九七年の間の比較的古い時代に関しては、補足的な非証書史料を収録しています。証書部門の刊本は差し当たりシュタウフアー期までを対象としていたため、ヤコブ・シュヴァルムによって編纂された諸々の刊本は、大空位時代の終わる一二七三年から一三三〇年までの時代に関して選ばれたいくつかの証書のみを含んでいます。ドイツ分裂の時代、Constitutionsの作業は東ベルリンで継続されました。今日ではベルリンの支部はミヒヤエル・メンツェルのもとベルリン・アカデミーにおかれ、ルートヴィヒ四世とカール四世についての作業が進められています。しかし、後期中世の君主の文書形式学の領域では、重点はMGHではなくレゲスタ・インペリにおかれています。完全なテキストではなく、証書の内容の要約、つまりはレゲスタを提供する事業です。ハインリヒ七世の

レゲスタに取り組んでいるのはザールブリュッケンのクルト・ウルリッヒ・イェシユケとペーター・トラウです。ルートヴィヒ四世とカール四世に関しては同様にミヒャエル・メンツェルが担当しています。ここ何年かの間にフリードリヒ三世とマクシミリアン一世、つまり中世末の君主達についての作業が大きく進展しました。フリードリヒ三世に関しては証書の所蔵地ごとに作業が進められています。ここで指摘すべきことは、レゲスタ・インペリにおいてもより古い時代に関しては、未了のまま、または改訂が必要な状況が存在しているという点です。それゆえにヘルベルト・ジーリンスキはギーセンでカロリング期・オットー朝期のイタリアに関する複数の巻を刊行しており、現在はブルグンドについての巻に取り組んでいます。ミュンヘンとマールブルクのイルムガルド・フェースはシャルル禿頭王のレゲスタを作成しています。

君主の証書の枠組みを超えて、MGHは諸侯や君候家の証書に対しても開かれています。この分野では、これまでに二つの版のみが刊行されています。カール・ヨルダンによって一九四一年から一九四九年の間に出されたハインリヒ獅子公の版は、初めは政治的利害によって要求されてきました。つまりナチス親衛隊とハインリヒ・ヒムラーが、東方の政治家としてのこのヴェルフエン家出身の公に関心を持ったのです。一九九八年にはヴェルナー・ゲッツとエルケ・ゲッツによるトスカーナ伯マテイルデの証書集が刊行されました。ここにいたって新たな刺激が与えられています。ゲッツ夫人はMGHの文書形式学者として私のポストを引き継ぎ、シュタウファール朝期イタリアにおける教皇特使の証書を刊行することになっていきます。

十九世期末の教皇庁のアーカイヴの開放とともに、いくつかの物が時代遅れになり、教皇庁の文書形式学のブームが始まりました。MGHの枠組みの中では、書簡集シリーズの中で、古い時代の教皇達が書簡の形で書いた証書のみが刊行されています。ドイツ語圏における教皇庁の文書形式学に関する最も重要な作業は、現在レゲスタ・インペリとピウス財団教皇証書研究プロジェクトを

中心に進められています。ここでは、ゲルマニア・ポントイフィキア、ドイツも大きく関わる中で進められたガリア・ポントイフィキア、アフリカ・ポントイフィキアといった地域的な教皇証書収集事業にのみ言及しておきます。クラウス・ヘーバースを先頭に、現在初期中世の教皇のレゲスタが改訂されており、それに加えて十一／十二世紀の教皇に関する若干の事業が、エアランゲン、マインツ、ゲッティンゲン、チュービンゲンで進められています。研究補助資料の作成に関しては、重要な進展がここ何年かの間に達成されています。二つのプロジェクトがヴァチカンの記録簿作成に取り組んでいるのです。一つ目は、ニードルザクセンの文書管理部と在ローマ・ドイツ歴史研究所の協力作業の中で進められているレペルトリウム・ゲルマニクム・プロジェクトで、十五世紀の記録簿を扱っています。もう一つは、在ローマ・オーストリア歴史研究所と、オーストリアアカデミーによって進められているインノケンティウス三世の記録簿版のプロジェクトです。教皇証書の分野にはMGHは関わっていませんが、ピウス財団教皇証書プロジェクトの報告が毎年『ドイツ中世史研究雑誌』に掲載されています。

君主や教皇の証書は、十九／二十世紀の文書形式学の

中心に位置していました。多くの研究補助資料作成事業や史料編纂事業がこれら証書類のために行われたのです。これに対して、諸侯の証書から市井の俗人の証書までを含むいわゆる私文書は、地域規模の文書集 *Urkundendbücher* に委ねられていました。文書形式学研究の担い手は、各地域の歴史委員会、アーカイヴ、歴史協会でした。これらは十九世紀の間に発展したものです。君主の証書の分野と同じように、モデル、刊本、レゲスタのあり方は大きく多様であり、収録する証書の範囲についても、一つの場所の場合もあれば、一つの機関の場合もあり、さらには現在・過去の地域的枠組みに従うこともありました。これらとは別に、まさしく近年になって行われている作業は現実的な路線をとっていて、一つの証書群 *Urkundentons* に専念しています。多くの文書集は一二〇〇年、せいぜいのところ一三〇〇年を超えて発行されることはありません。後期中世の膨大な伝来は全てを収録することを不可能にしているためです。現在特に、地方、地域、または組織の文書集の分野で多くの仕事が出されていますが、それらの質は一様ではありません。

この分野では学術研究を取り巻く環境の変化がますます

す目立ってきています。歴史学は以前よりも強く理論的に整序され、学術活動における中世学の意義が薄れており、学際的・分野横断的研究への志向が強まっています。これらの傾向は基礎科学にとって良いことではありません。多くの同僚が、史料編纂は学術的作業ではないとみなしています。第三者資金に支えられた短期的プロジェクトが、せいぜいのところ論集の作成のみを行うような時代において、一つの刊本作成に必要な長期的準備作業を行うことはますます困難になっています。文書形式学は大学ではその立場を大きく失っていて、現代的な古文学者養成においてより前面に現れているのは、かつてそこで守られていた古代・中世史の補助学ではなく、データ処理や近代の大量の書類の処理作業なのです。心性の変化もはつきり現れています。古文学者は第一に行政官であると考えられており、かつては典型的であった基礎作業を勤務時間内に行うことは許されず、せいぜいのところ余暇における趣味として行う場合のみ、上司によって黙認されているのです。一八六〇年にすでに、何度か言及したゲオルク・ヴァイツは書いています。「私の考えでは、可能な限り包括的かつ詳細を究めた形で真正性を調査し、この問題に関係する全ての論点を論じた

上で初めて、証書の編纂者は一つのものを提示することが出来る」。近年ではますます多くの証書の刊本が、文書形式学的批判なしにテキストを印刷するだけに留まっています。これはとりわけ、偽造された文書の数が少ない後期中世に当てはまります。しかし十二／十三世紀に關しては常に偽造が考慮に入れられなくてはなりません。その時代の証書を編纂しながら、真正性や偽造のことを全く考えない人物がいたなら、攻撃を受けても当然なのです。しかし——少なくともドイツ語圏では——文書形式学的批判の放棄がかなりの程度広がっているため、『ドイツ中世史研究雑誌』において私は、現在の証書編纂作業に關する多くの書評の中でそのことを強調しなくてはならないのです。

テオドル・ジツケルやハリー・プレスラウからカールリヒャルト・ブリュールやテオ・ケルツァーまで、ヨルジュ・テシエからロベール・アンリ・ポティエやジャン・デュフルまでの文書形式学者にとって、頂点をなす作業、そしておそらくは文書形式学が本来意味する所は編纂業務でした。モニユメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカを中心に行われている作業はもちろんこの業務です。ところが、確実に正当な権利を有し、そして良く

根拠づけられたこの見解は、小さいけれども重要な副作用を生み出しました。テクストが作成され、真正性問題が解明され版が刊行されると、文書形式学は終了したかのように思われます。私が一九九九年にレーゲンスブルクでの報告で論争的に述べた言い方をすれば「証書は編纂され、問題は決着した *carta edita, causa finita*」ということなのです。もちろんその後も論考は出され、それらはまれに新発見を提示し、真正性の疑わしい証書をも一度精査します。それでも、個々の証書や証書群の文書形式学にもう一度根本的に取り組む仕事はむしろまれなのです。しばしば、レゲスタの作業や地域レヴェル・組織レヴェルの文書集の準備の際にこのような刊本が出版されるのですが、根本的な再検討に取り組むことはやはりまれです。

もちろん編纂作業だけが文書形式学[、]なのではありません。二十世紀後半には、伝統的な生産的・編纂的方向性を持つ文書形式学に加えて、ハインリヒ・フォン・フィヒテナウやヘルヴィグ・ヴォルフラムのような人たちに代表される新しい傾向が發展しました。前文、称号表記、叙述部、日付確定についての彼らの研究は、文書形式学[、]に關しても歴史学一般に關しても重要な知見をもたらした。

ました。その自己理解の中においてこれらのウィーンの研究者は、当時の文書形式学の主流とは明確に異なっています。フィヒテナウは、「厳格な規律を持った」文書形式学の伝統的な評価について語っていますし、ヴォルフラムは、自身の作業領域を「正式の文書形式学」から区別しています。彼らはオーストリア歴史研究所に根を下ろし、既に研究の何世代にも渡って作用していた明確な方針に基づいていたため、「新ウィーン学派」と呼ばれることもあります。この研究方針の特徴を指摘したい場合、文書形式学をはるかに超越した知識への関心に鑑みて、「メタ文書形式学」と呼ぶことが出来るでしょう。様々な証書の定式の中に見られる精神史、政治史、国制史、統治理念に關する情報にとりわけ関心を抱いているのです。この「メタ文書形式学」は古典的な文書形式学にとっても、一般的な歴史学にとっても重要な成果を獲得しています。

文書形式学に加えて包括的な証書研究を打ち立てようとする様々な試みにもかかわらず、テオドル・フォン・ジツケル以来ドイツの文書形式学は、編纂活動にあわせて組織されており、まさしくその作業のみに専念してきました。文献学が学問分野の王に相当するのです。

このことからさらなる帰結が生じています。我々の刊本の中で、証書は結局のところテキストとして提示されています。しかし、証書を一つのテキストに還元してしまふことは、次元の喪失を意味しているのです。このことは近年何度も正当な批判を浴びていることから分かります。二〇〇三年に亡くなったマグデブルクの歴史補助学者ペーター・リュックは、一九八〇年代以来、証書の図像的な次元を再び大きく中心へと動かす試みを行っていました。芸術作品やポスターとしての証書についてのいくつもの論考とともに、この種の史料に含まれる、埋没し、刊本中で損なわれてしまった様々な次元を再び思い出させようとしたのです。「私の考えでは、国王証書は権標を運ぶ伝令官のように考えられるべきだ。確かにそれは、言語による通知、すなわちテキストを運び、言葉を発するのだが、そもそもそれ自身が姿を現す必要がある。読むことの出来ない人物にも差出人や遠方からの意向を伝え、それどころか耳の不自由な人にも合図を送り、目の見えない人には、他の種類のテキストとは異なった証書特有の言葉のリズムを伝えるのである。証書テキストは演出されるものなのであり、個々の言葉は槍持ちや旗手のような衣服を着せられ、飛び交うコロンの間を小さな

聖なる記号のように漂うのは、古文書中の称号、権力と至福の権標で飾られた舞台、印璽の中の王冠をかぶった国王と十字架、クリスモンや認証の印の魔力、命令を行う文言の情け容赦のない響き……」。ここ二十年の間に、とりわけグンベルトとリュックによってレイアウトとその機能の問題が、古書体学や文書形式学の中で活発に議論されました。その成果に基づいて、伝統的な文書形式学において真正性批判の手がかりとしてのみ関心を集めていた多くの要素が、重要な意義を持つていたことが示されています。これとともに、研究状況の評価も極めて特徴的な形で変化しました。メタ文書形式学の特徴を持った多くの新しい研究は、証書内部のメルクマールに關心を集中させていますが、外的形態も大いに解明されるに値するべき研究対象でした。この点に関してペーター・リュックは一九九六年に異議を唱えています。「テキストの内容のみに執着していることによって、近頃の文書形式学は、『感覚の領域』を用いた何らかの観察態度をとることが出来なくなっている。十七／十八世紀の先人達は……その点で傑出していたのだ……」。リュックの主張はいくつかの点において十分に正しいのですが、テキストとしての証書に集中するこの態度は、完全な誤り

だとして誤解・中傷されるべきではありません。まさにこの分野で価値の高い仕事がなされたのですから。ここではハンスⅡヘニング・コルトユムの仕事だけを指摘します。彼は文献学の方法を用いて、八九六年からレオ九世時代の改革開始までの教皇証書を研究しました。ハラルド・ツインマーマンによる教皇証書の版は、多くの証書を改竄ないし偽造したものと評価していました。厳格な形式の同一性を出発点として、想定された標準からの逸脱は、全て偽造と判断すべき指標であると考えたのです。その後彼の弟子、ハンスⅡヘニング・コルトユムが明らかにしたのは、証書の受領者がひな形とともに「尚書局」に接触すると、それ以降に出される証書に言語表現上大きな影響を及ぼすことすらも有り得たということです。その結果ツインマーマンの版に関して四〇%の事例を評価し直す必要が生まれました。証書の受領者側の伝来にさかのぼることで、コルトユムは証書作成への受領者の関与を評価し直し、ハラルド・ツインマーマンが時代の教皇証書の伝統的な版の中で設定した真正性判断の基準が静態的すぎたことを明らかにして、初期・盛期中世の教皇尚書局のイメージを書き換えたのです。

つまり、未だに欠けている版——もちろんこれがモニ

ユメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカの第一の任務です——以外にも多くのことが行われるべきなのです。多くの版を完成させることは、文書形式学の仕事が終わることを意味しないのです。刊行物を利用可能な状態にすることは、MGHの基本的な任務であり続けています。それゆえに、既存の全ての刊本が電子化され、インターネット上のDMGHを通じて無料で全文検索可能な状態になっていきます。さらに、修正する必要がある古い時代の刊本が、近年体系的に改訂されました。使い物にならないベルツの古いメロヴィング朝の君主の証書版のかわりに、テオ・ケルツァーの新しい版が出されています。ピンからカール大帝までの時期のカロリング朝の君主、そしてオットー朝の君主の証書の版に関しては、古い版にそれほど重大な欠陥があるわけではないため、完全に新しい版は必要とされていません。その代りにテオ・ケルツァーが選んだ方法は、MGHのホームページを通じてアクセス出来る、データベースの構築でした。そこでは訂正箇所や書誌情報の補足を閲覧出来、新たに発見された伝来が示されていて、場合によっては新しく編纂されたテキストも提示されています。多くの場合には写真版すらも付されているのです。それどころか、研究に對

するモニュメンタのサービスは、そもそもその中心的任務の枠組みを超えています。『ドイツ中世史研究雑誌』、そしてMGHのオンライン蔵書目録から無料でアクセス可能なその雑誌の書評記事を通じて、文書形式学の分野をも含む重要な新研究を紹介し、読者に重要な知見を知らせる試みが行われているのです。

文書形式学研究のいくつかの領域をさらに見てみれば、MGHの刊行物がそれらにおいて重要な貢献を果たしてきた、または間もなくそれを行う見通しであることが分かるでしょう。一九八〇年代／九〇年代の研究によって、外的メルクマールを研究する際のジツケル以来の伝統的なやりかたは、信頼出来るものであるけれども、多くのことを見落として行われてきたということが示されています。利点と考えられてきた要素は「視野の狭さ」であったことが明らかにされました。その視野は拡大されなくてはなりません。長い間想定されてきたのとは異なり、タイトルの選択は書記の個人的な好みに大きく左右されるものではありません。それと同じように、書記による外的形態の選択を意味のない要素と考えるはならないのです。初期中世の証書の近代（十九世紀末以来）の刊本は注意深く伝来を記述していますが、それらの情報

はテキストの構築作業やテキスト批判のためにのみ用いられてきました。このような状況を生み出す背景と考えられるのは、基準となる一つの不変のテキストが、かつて実際に中世の君主による多くの真正な証書の基礎をなしていたこと、そして十九世紀に述べられたラハマンの方法に対する根本的な批判も、文書形式学の中では文献学の分野で見られたほどの意義を与えられなかったということことです。文書形式的な偽作すらも、多くの場合定期的な改訂を受けたわけではありませんでした。現在まで残されている証書の歴史的解釈にとつて極めて重要な問題に答えるためのさらなる資料を、君主の証書の伝来と作用の歴史がもたらすことが出来ます。まさにこの領域において、最近いくつかが変わって来ています。何十年か前から、証書の伝来史を軽視する伝統的傾向が変化し、最近になってカルチュレルやパンカルタといった特定の特殊な伝来形態に関する重要な論集が刊行されています。特に注目すべきは英語圏やフランス語圏の研究者による仕事です。

「尚書局における文書作成」に対する時代的射程の広い概観の中で、オリヴィエ・ギョジャンは、君主の証書に関する一連の問題を投げかけました。多くの伝統を

持つ古文書学校の文書形式学担当教授にして、このプロジェクトにも関わっている、皆さんもよくご存じの人物です。彼が提示した問いは、君主は実際のところどれほど証書生産に関わっていたのか、彼は何を決めたのか、仲介者たち、そして尚書局、書記が果たす役割は何かについてのものです。そして彼は、これらの問題を解明することが困難であるとも指摘しています。彼はフランスにおける新しい研究を紹介しています。それらは証書テクストに対する伝統的・文献学的な見方から離れ、証書をナラティブなシステムとして解釈しています。ギョジヤナンによれば、テオドル・ジツケルが作り上げた証書の成立のイメージは、研究の視線を極度に集中化、誘導してしまいました。ヴォルフガング・フシユナーは、オットー朝の尚書局の仕事について、卓越した人間が果たしていた全く新しい役割を想定し、書記と尚書局の関係を新たに定義しようとしています。彼は二〇〇三年には MGH の *Schriften* シリーズの中でこの問題に関する本質的な議論を呼び起こしました。私自身の仕事は、カロリング期の証書慣行やコミュニケーションの歴史のための史料として、証書の外的形態を扱っています。この研究は MGH 在任中に大幅に改訂・拡張され、まもなく

Schriften シリーズの中で刊行されます。

モニュメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカは文書形式学研究の邸宅であり、今後もそうであり続けます。MGH とその様々な事業の周辺では、編纂事業のための準備作業や細部の研究が行われており、それらは文書形式学研究の重要な中心地となっています。それに加えて、旧来の歴史補助学に従事している個々の大学も重要です。しかしそこでは歴史補助学は、学生達に対する要求が高度すぎること、そして活用出来る場面が限られていることゆえに、徐々に廃止されつつあります。アーカイヴはますます歴史補助学の知識を失っており、結果として地域史研究もさらに困難な状況に苦しんでいます。しかし良い点やチャンスについても強調すべきでしょう。簡単に画像の複製を行うことが出来るデジタル時代である現在、証書の特定の要素を印刷版のページの中に再現するためのこれまでの努力は不要となり、編纂作業の苦労は著しく軽減されています。このようなメディアにおける変化は、既に多くの成果をもたらしています。編纂者達の努力と平行して、一八八〇年には「写真版皇帝証書集」として文書形式学の大写真版の時代が始まりました。写真撮影とコロタイプによる当時の最新技術の助けを借りて、

選ばれたいくつかの証書が現在の物にも劣らない形で再現されたのです。今では高解像度のスキャンが、それなしでは不可能な研究を可能にしています。書記の比較は、テキスト中に分かりやすく組み込まれた写真の切り抜きによって明示されており、大規模なテキストコーパスがオンラインでアクセス可能となっています。そこで何が可能になるのかについては、Monasterium.net のようなデジタル化計画が示しています。モニユメンタはこの分野に関与し続けるよう努力しています。DMGH と様々なデータベースを用いて、MGH は研究のためのさらなる道具をもたらすよう努力していますし、未来の文書形式学のために今後も考えを巡らせていきます。ご関心を持ってお聞きいただきありがとうございます。